

平成27年度ごみの排出量

美浜の環境 シリーズ99 environment

今月号は、平成27年度に町から出たごみの量をお知らせします。
平成27年度は、可燃ごみと資源ごみは減量しましたが、不燃ごみ・不燃粗大ごみが増量しました。
効率的にごみを減らすため、リデュース(減らす)・リユース(再利用)・リサイクル(再利用)の優先度に基づいて、今後もエコ活動に取り組みましょう。

可燃ごみ

2,790 t ※前年度と比較すると35tの減量となりました。

■過去5年間の推移

年度	排出量	前年比
22	2,933 t	—
23	2,916 t	-17 t
24	2,906 t	-10 t
25	2,870 t	-36 t
26	2,825 t	-45 t
27	2,790 t	-35 t



↑紙くず、木くず、草木、発砲スチロール、革製品、ゴム、ビニール製品、綿製品等の可燃ごみ

不燃ごみ・不燃粗大ごみ

284 t ※前年度と比較すると20tの増量となりました。

■過去5年間の推移

年度	排出量	前年比
22	303 t	—
23	269 t	-34 t
24	253 t	-16 t
25	276 t	+23 t
26	264 t	-12 t
27	284 t	+20 t



↑鍋、スプレー缶、照明器具、工具等の金属類や、茶碗、コップ、花瓶等の陶器・ガラス製の不燃ごみ

資源ごみ(缶・ビン・ペットボトル・白色トレイ)

102 t ※前年度と比較すると4tの減量となりました。

■過去5年間の推移

年度	排出量	前年比
22	132 t	—
23	125 t	-7 t
24	116 t	-9 t
25	111 t	-5 t
26	106 t	-5 t
27	102 t	-4 t



↑缶やペットボトル等の資源ごみ

美浜発電所の状況

今回の報告では、12月16日から1月16日までの美浜発電所の状況等についてお知らせします。

美浜1号機	運転終了(平成27年4月27日)
美浜2号機	運転終了(平成27年4月27日)
美浜3号機	第25回定期検査中(平成23年5月14日～)

美浜原子力緊急事態支援センターが完成
久々子地係に整備を進めていた美浜原子力緊急事態支援センターが完成し、12月17日に開所式が行われ、本格的な運用が開始されました。
同センターは、町が平成25年9月に誘致を表明した施設で、東京電力(株)福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえて、原子力災害における緊急事態対応の支援を目的に、日本原子力発電(株)を実施主体として、電気事業連合会が整備したものです。
センターは、昨年4月から運用を開始したヘリポートを含め、事務所棟や資機材保管庫、屋外訓練フィールド等が整備され、運営主体の日本原子力発電(株)のほかに、全国の9電力事業者等の社員で構成する所員21名のうち18名が、1班6名の3班体制で24時間出動できる体制を整えています。
平時においては、原子力災害時の支援に必要な遠隔操作ロボット等の資機材を管理・整備するとともに、各事業者のロボット操作要員の技能維持・向上のための訓練を実施します。原子力災害時には、速やかに発電事業所へ資機材・要員を派遣し、発電事業者と協働して、高い放射線量の下での原子力災害対応にあたることとなります。

①遠隔操作ロボット
屋内外の情報収集や屋内障害物除去等を目的とした作業用ロボットで、搭載されたカメラからの画像を確認しながら遠隔操作できます。また、階段を走行することが可能で、障害物を乗り越えて、現場に近づくことができます。
グリッパー(つかみ部)を有するロボットでは、最大約100kgのものを掴むことができます。



↑障害物を乗り越える遠隔操作ロボット



↑美浜原子力緊急事態支援センターの全景(写真提供:日本原子力発電(株))

②無線ヘリコプター(ドローン)
高所からの情報収集を目的とした無線ヘリコプターで、GPSを用いて飛行ポイントを設定することで、自動航行できます。
機体には可視カメラや赤外線カメラ、放射線測定器等、搭載する機器を変更することができます。

③無線重機
屋内外の障害物除去、機材運搬等を目的とした重機(バックホウ)です。人が乗車しての操作はもろろんのこと、前方、後方に設置した作業用カメラ、高所から全体を見渡せる俯瞰カメラを用いての無線操作ができます。

また、これらの資機材を遠隔操作するためのコントロール車や除染テント、汚染防護服等の現地活動用資機材等も整備しています。
当センターの運用開始により、住民の安心を得る施設の拡充が図られました。当センターの支援を受けよう、町では、より一層の安全対策の強化を事業者に向けていきます。



↑無線で操作し、がれきを撤去する重機



↑無線ヘリコプター



第29回 美浜・五木ひろしマラソン

参加者募集

今年も町の一大イベント「美浜・五木ひろしマラソン」を開催します。潮の香りを肌で感じ、若狭湾国定公園の海岸線コースを楽しく走ってみませんか。皆さんのご参加をお待ちしています。

※五木ひろしさんは、スケジュールのご都合により、本大会は参加いただけません。また、「五木ひろしふるさとコンサート」は、今年開催しませんのでご了承ください。

日時 5月14日(日) **競技開始**：午前9時50分～
コース 丹生～佐田間 (日本陸連公認コース…20km) **表彰式**：午前11時～午後0時45分
受付：午前7時～8時50分 **開会式**：午前8時45分～9時15分

- 【種目】**
- 1.5kmの部 親子の部(小学1～4年生)
小学生男子の部・女子の部(小学5年生以上)
 - 3kmの部 50歳以上男子の部・一般女子の部
中学生男子の部・中学生女子の部
 - 5kmの部 29歳以下男子の部・30歳代男子の部
40歳以上男子の部
29歳以下女子の部・30歳以上女子の部
 - 10kmの部 一般男子の部・一般女子の部
 - 20kmの部 一般男子の部・一般女子の部

【参加者制限】
 参加者の安全確保のため、次のとおり参加者数に上限を設けます。申し込みを受理できなかった方には、4月上旬に通知します。

- 1.5km親子の部 200組(400人)
- 1.5km(親子の部除く)の部 200人
- 3kmの部 600人
- 5kmの部 1,000人
- 10km 1,000人
- 20km 1,000人

【参加料】 一般(3,000円)／小・中学生・高校生(1,000円)
親子1組(2,000円)

【申込方法】
 大会ホームページ(インターネット・携帯サイト)、または大会専用のゆうちょ銀行払込用紙から、パンフレット発送センターへお申込みください。

※ゆうちょ銀行払込用紙は、2月7日以降にパンフレット発送センターへ請求いただくか、町教育政策課へお越しください。

【受付期間】
郵便振替 2月7日(火)～3月3日(金)
インターネット 2月7日(火)～3月17日(金)

【表彰】
 親子の部を除く各種目の1位～6位を表彰します。また、5km・10km参加の夫婦を対象に1位～5位を特別表彰します。

【大会のお問い合わせ先】 美浜・五木ひろしマラソン実行委員会事務局(町教育政策課内) ☎ 32-6709
 【エントリーのお問い合わせ先】 美浜・五木ひろしマラソンパンフレット発送センター(2月7日以降) ☎ 03-3714-7924

⚠ 大会当日の交通規制にご協力をお願いします
 大会当日は、次の区間及び集落内を**車両全面通行禁止**とします。大変ご迷惑おかけしますが、ご協力をお願いします。
(日時) 5月14日(日) 午前9時30分～午後0時30分 **(場所)** 佐田交差点～丹生、北田区内、県道佐田・竹波・敦賀線(縄間)



お知らせ

Mihama Information

募集や案内等、さまざまなお知らせをお届けします。

町役場各部署直通電話番号

総務課	32-6700
企画政策課	32-6701
美浜創生戦略課	32-6715
エネルギー政策課	32-6716
税務課	32-6702
住民環境課	32-6703
福祉課	32-6704
健康づくり課	32-6713
商工観光課	32-6705
農林水産課	32-6706
土木建築課	32-6707
みはまブランド開拓課	32-6714
教育政策課	32-6708
生涯学習課(なびあす内)	32-1212
出納室	32-6710
議会事務局	32-6711
上下水道課	32-1341

町各施設電話番号

はあとびあ	32-3111
なびあす	32-1212
町立図書館(なびあす内)	32-0083
丹生診療所	39-1301
東部診療所	37-2911
総合体育館	32-3200
エコクル美方	45-2300
子育て支援センター	32-0192
若狭国吉城歴史資料館	32-0050
美浜町歴史文化館	32-0027
給食センター	32-2111

法務局の登記相談は
予約制です

福井地方法務局の各登記所では、不動産登記(所有権移転・抵当権抹消登記等)及び商業・法人登記(会社設立・役員変更登記等)の申請手続に関する登記相談について、待ち時間が無く、より効率的な行政サービスを提供するために、予約制を実施しています。
 ご相談の際は、あらかじめ各登記所へ電話等により登記相談の予約をしていただくようお願いいたします。

※登記相談予約窓口
 福井地方法務局敦賀支局
 (敦賀市松栄町7-28)
 ☎ 0770-2510174

農業者の皆さん、
青色申告を始めましょう

青色申告は、自分の経営を客観的につかむための重要なツールです。青色申告には、税制上のメリットもありますので、早速取り組んでみましょう。
 なお、政府の農林水産業・地域の活力創造本部において、青色申告を行っている農業者を対象とした収入保険制度の導入が決定されました。
 ※詳しくは、農林水産省ホームページ(<http://www.naff.go.jp>)をご覧ください。電話でのお問い合わせください。

※お問い合わせ先
 北陸農政局福井支局
 (福井市日之出3-14-15)
 ☎ 0776-3011611

福井県の最低賃金を
お知らせします

- **最低賃金**
 平成28年10月1日効力発生
 時間額 754円(+22円)
- **特定最低賃金**
 平成28年12月24日効力発生
 ・ 紡績業、化学繊維、織物、染色整理業
 …… 時間額 756円(+16円)
 ・ 繊維機械、金属加工機械製造業
 …… 時間額 829円(+8円)
 ・ 電気機械器具製造業(略称)
 …… 時間額 806円(+16円)

※お問い合わせ先
 敦賀労働基準監督署
 ☎ 22-0745

● 百貨店、総合スーパー
 …… 時間額 799円(+8円)



住民基本台帳法に基づく住民基本台帳の閲覧状況を公表します

平成28年1月から12月末までの閲覧状況は次のとおりです。

閲覧者氏名 (法人の場合は名称及び代表者または管理者名)	閲覧事由(利用目的)の概要	閲覧年月日	閲覧した住民の範囲
(一社)福井情報技術協会 代表理事 三上 政幸	「ボランティア活動に関する県民調査」 (委託者：福井県総合政策部ふるさと県民局女性活躍推進課長)	平成28年2月10日	18～79歳の男女 町内一円・50名
(一社)中央調査社 会長 西澤 豊	「テレビ放送に関するアンケート」 (委託者：NHK営業局管理部)	平成28年5月13日	18歳以上の男女 河原市・20名
(株)ジー・アイ・システム 代表取締役 鈴木 文雄	「県産品の消費拡大および県内での買い物の促進に向けたアンケート」 (委託者：福井県産業労働部産業政策課)	平成28年8月3日	15歳～84歳の男女 町内一円・24名
(一社)福井情報技術協会 代表理事 三上 政幸	「福井しあわせ元気国体・大会に向けたスポーツに関する県民意識調査」 (委託者：福井県国体推進局大会推進課)	平成28年10月12日	15歳以上の男女 町内一円・26名
(株)インテージリサーチ 代表取締役社長 井上 孝志	「家庭部門のCO ₂ 排出実態統計調査」 (委託者：環境省地球環境局総務課低炭素社会推進室)	平成28年12月15日	20歳～89歳の男女 南市・60名

※お問い合わせ先 町住民環境課(担当・北澤) ☎ 32-6703

避難準備情報、避難指示の名称が変わりました



内閣府・消防庁は、従来の名称では、発令時にとるべき行動が分かりにくく、適切な避難行動をとることができない恐れがあることから、以下のとおり避難情報の名称変更を行いました。

今後は、新しい名称で情報が発令されるだけでなく、テレビやラジオ等の報道でも用いられます。発令時には十分注意して、適切な避難行動をとってください。

変更前	変更後	とるべき行動
避難準備情報	避難準備・ 高齢者等避難開始	<ul style="list-style-type: none"> 避難行動要支援者(高齢者や乳幼児、障がい者等、避難に特に支援を要する方)等、避難に時間を要する方は避難を開始してください。 上記以外の方はいつでも避難ができるよう準備してください。 身の危険を感じる人は準備してください。
避難勧告	避難勧告 ※変更なし	<ul style="list-style-type: none"> 避難を開始してください。
避難指示	避難指示(緊急)	<ul style="list-style-type: none"> 避難勧告発令後に避難中の方は、避難を完了してください。 まだ避難していない方は、ただちに避難してください。

※お問い合わせ先 町エネルギー政策課防災・原子力対策室(担当・久木) ☎ 32-6716

二
年
金
ニ
ュ
ー
ス

平成29年8月から 年金を受給するために必要な資格期間(※)が短縮されます

(※)資格期間…保険料納付済・免除期間、合算対象期間、厚生年金等の加入期間等

年金請求書の送付時期

平成29年8月から、年金を受給するために必要な資格期間が、25年から10年に短縮されます。資格期間が10年以上あることが確認できた方には、自宅に老齢の請求書(黄色)を発送します。

黄色の請求書が届かない方でも、任意加入の申し出により期間を加えたり、合算対象期間を含めて年金を受給できる可能性がありますので、自分の資格期間を確認してください。

黄色の請求書は、平成29年2月下旬～7月上旬にかけて順次発送します。具体的なスケジュールは、決まり次第お知らせします。

手続き方法

黄色の請求書が手元に届き次第、町役場にて必要な各種証明書類の発行を受け、最寄りの年金事務所等で手続きをしてください。

年金を受給する権利が発生する日は、平成29年8月1日となります。

ご都合にあわせて、スムーズに相談できる予約相談をご利用ください。
申し込みは「ねんきんダイヤル」へ！



※お申し込み先

・ねんきんダイヤル ☎ 0570-05-1165 ・敦賀年金事務所 ☎ 0770-23-9905

※電話での受付時間は、午前8時30分～午後5時15分です。(土・日・祝日、12月29日～1月3日を除く)

鳥獣被害をみんなで考える研修会

集落で取り組む鳥獣被害対策

～護る、捕る、寄せつけない～



福井県嶺南地域有害鳥獣対策協議会では、「集落で取り組む鳥獣被害対策～護る、捕る、寄せつけない～」と題した研修会を開催します。

この研修会では、集落での鳥獣被害対策に活かしてもらうため、県内外の先行的な対策事例を紹介します。

■ 日 時

2月25日(土) 午前9時～正午

■ 会 場

若狭町歴史文化館(若狭町市場 20-17)

■ 内 容

▶ 事例報告

- ①集落みんなで学び、実践するイノシシ・サル対策(長野県川島区有害鳥獣対策委員会)
- ②地域住民が一丸となった追い払いによるサル対策(三重県伊賀市阿波地域住民自治協議会)
- ③ジビエを活用した地域づくり(島根県美郷町)

▶ 事例報告者全員によるパネルディスカッション

コーディネーター：市川哲生(株)BO-GA 取締役・農学博士)

※事前予約は不要です。

参
加
無
料

※お問い合わせ先 町農林水産課(担当・中瀬) ☎ 32-6706